

令和2年度に使用する中学校用教科書（特別の教科 道徳を除く）  
の採択結果について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）  
第13条第5項の規定により、令和2年度に使用する中学校用教科書について、下記  
のとおり採択しました。

【中学校用教科書（特別の教科 道徳を除く）】

種 目	発行者番号	発 行 者	継続・採択替えの別
国 語	3 8	光村図書出版株式会社	継 続
書 写	3 8	光村図書出版株式会社	継 続
社会（地理的分野）	2	東京書籍株式会社	継 続
社会（歴史的分野）	2	東京書籍株式会社	継 続
社会（公民的分野）	2	東京書籍株式会社	継 続
地 図	4 6	株式会社帝国書院	継 続
数 学	2	東京書籍株式会社	継 続
理 科	6 1	株式会社新興出版社啓林館	継 続
音楽（一般）	2 7	株式会社教育芸術社	継 続
音楽（器楽合奏）	2 7	株式会社教育芸術社	継 続
美 術	3 8	光村図書出版株式会社	継 続
保健体育	2	東京書籍株式会社	継 続
技術・家庭（技術分野）	2	東京書籍株式会社	継 続
技術・家庭（家庭分野）	2	東京書籍株式会社	継 続
英 語	2	東京書籍株式会社	継 続